

橋本市告示181号

橋本市自転車等の放置防止条例(平成18年橋本市条例第31号。以下「条例」という。)第9条第2項の規定に基づき、下記の放置自転車等を撤去し、保管したので、条例第10条第2項及び橋本市自転車等の放置防止条例施行規則(平成18年橋本市規則第37号。以下「規則」という。)第9条の規定により、当該放置自転車等の保管期間その他規則で定める事項を下記のとおり告示する。

下記の放置自転車等の利用者は、速やかに引き取られたい。

令和7年12月4日

橋本市長 平木 哲朗

記

- (1) 保管する放置自転車等：別紙一覧
- (2) 撤去及び保管の根拠法令：橋本市自転車等の放置防止条例第9条第2項
- (3) 撤去年月日：令和7年11月28日
- (4) 返還方法：保管自転車等の返還を希望する者は、返還申請書をまちづくり課に提出し返還手数料を支払う。
- (5) 撤去場所：橋本駅西・橋本駅東・紀伊山田駅・御幸辻駅・高野口駅南・高野口駅東
各駐輪場
- (6) 撤去台数：自転車等30台
- (7) 保管場所：橋本市隅田町垂井122-2番地 先
慶賀野垂井線 垂井高架橋下
- (8) 保管期間：撤去日から60日間
- (9) 注意事項：(1)の放置自転車のうち、条例第10条第1項の確認によっても利用者等が判明せず、引き取らせることができないもの及び引き取りの通知をしても、引き取りのないものにあつては(8)の保管期間を経過しても引き取りが無い場合は、条例第10条第3項に基づき処分する。

(別紙)

橋本市内駐輪場撤去保管自転車等

連番	整理番号 照会番号	防犯登録番号 (原動機付自転車等はナンバー)	防犯登録 ラベル色	車体番号	車体色	サイズ	駐輪場・場所
1	1	大阪府・西成 331104	オレンジ	STJ319513	グレー	27	橋本駅西
2	2	大阪府・長野 154456	オレンジ	STD055078	白	27	橋本駅西
3	3	和歌山県 205-53283	オレンジ	SMB103957	グリーン	20	橋本駅西
4	5	—	—	VK240300006	黒	—	橋本駅西
5	6	大阪府・長野 153304	オレンジ	F181080644	黒	26	橋本駅西
6	9	長野県 W87907	黄	—	グレー	—	橋本駅西
7	10	大阪府・佐野 254222	オレンジ	JMM181000996	エメラルド グリーン	—	橋本駅西
8	12	和歌山県 101-24469	オレンジ	STRHF24380	黒	26	橋本駅東
9	13	—	オレンジ	SOL983257	黒	26	紀伊山田駅
10	14	和歌山県 101-23923	オレンジ	GU7L21203	赤	26	紀伊山田駅
11	15	大阪府・長野 146725	オレンジ	S6L012709	黒/シルバー	26	紀伊山田駅
12	16	—	—	D20210402402	シルバー	—	紀伊山田駅
13	17	大阪府・北堺 534567	オレンジ	STI044908	白	26	紀伊山田駅
14	18	—	—	PH9NI01221	白	—	紀伊山田駅
15	19	和歌山県 101-25513	オレンジ	A20AJ42928	黒	27	紀伊山田駅
16	20	和歌山県 203-51359	オレンジ	V18080691	シルバー	20	紀伊山田駅
17	31	和歌山県 101-27001	オレンジ	V190512422	黒	27	高野口駅南
18	32	和歌山県 314-58336	オレンジ	GGOI83898	黒	26	高野口駅南
19	33	和歌山県 102-12887	オレンジ	B8A51824	紺	—	高野口駅南
20	34	和歌山県 203-45703	オレンジ	SUL013867	白	27	高野口駅東
21	35	和歌山県 203-48742	オレンジ	SVI019221	白	26	高野口駅東
22	36	和歌山県 102-14777	オレンジ	HT24A01963	黒	26	高野口駅東
23	37	—	—	PHON500886	グリーン	—	高野口駅東
24	38	和歌山県 203-13069	オレンジ	SPA083844	白	26	高野口駅東
25	39	—	—	1MH2003023352	黒	—	高野口駅東
26	40	和歌山県 102-14535	オレンジ	HT21L05425	黒	—	高野口駅東
27	21	橋本市 V8521	スズキ (バイク)		黒	50cc	橋本駅西
28	22	橋本市 V8158	ヤマハ JOG (バイク)		黒	50cc	橋本駅西
29	23	無し	ヤマハ aprio (バイク)		黒	50cc	橋本駅西
30	24	高野口町 な965	スズキ (バイク)		白	50cc	御幸辻駅